

令和４年１１月２２日（火）

おはようございます。

本日、令和４年１１月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

はじめに、１０月に開設いたしました「事務サポートセンター」についてであります。

本市では、これまで、「大津市障害者活躍推進計画」を策定し、「大津市障害者雇用促進本部」を設置するなど、障害者雇用の促進に向けた取組を進めてまいりました。

センターでは、１０月に事務に当たる会計年度任用職員を新たに２名雇用し、現在、本務職員２名と兼務職員５名の合わせて９名の体制で取り組んでおります。市役所内の定型的な事務等、障害の程度や特性に応じた業務を行うとともに、今後とも、計画的な障害者雇用を進め、誰もが働きやすい職場環境づくりに力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、姉妹都市である韓国・亀尾市訪問団の来訪についてであります。

今月９日に、平成２４年３月以来１０年ぶりに亀尾市の金璋鎬市長をはじめとする訪問団が市役所を表敬訪問され、２日間の行程で、関係団体への訪問や市内の視察などを行いました。

新型コロナウイルス感染症の収束は見通せないものの、海外との往来も戻りつつあることから、ポストコロナを見据え、姉妹都市や友好都市をはじめ、国際分野における交流や更なるＭＩＣＥの推進に努めてまいります。

また、来年５月には近畿２府４県の１１１市の市長で構成されます近畿市長会の総会が本市で開催されることになり、滋賀県市長会と協力して、準備を進めているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第８波への対応についてであります。

今後の感染状況は予断を許さない状況であると認識しており、インフルエンザとの同時流行も懸念されることから、市民のみなさまにはワクチン接種を呼びかけるとともに、自宅療養者の健康管理や迅速な受診調整を可能とするオン

ライン診療の導入や高齢者施設・障害者福祉施設におけるクラスター対策の強化について、外部人材も活用しながら対応してまいりたいと考えております。

続いて、ただいま提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第102号から議案第106号までは、いずれも令和4年度の一般会計及び特別会計の補正予算であります。

まず、一般会計の主な歳出についてご説明いたします。

民生費では、フードドライブなど生活困窮者を支援されている団体などへの活動の補助に要する経費を措置しております。衛生費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、保健所の安定的な運営体制の確保に加え、自宅療養者への医療確保対策として、オンライン診療の導入に要する経費を措置しております。土木費では、鼠谷川の溢水被害の軽減を目的とした洪水調整池の浚渫事業のほか、長等公園の法面の安全対策に要する経費を措置するものです。教育費では、学校施設のトイレ改修工事に係る国の交付金の追加交付を確保できたことから、前倒し実施する経費を措置するとともに、年度内での工事完了が困難であるため、繰越明許費として、合計2億6,498万3千円を措置しようとするものです。

このほか、電力・ガスの価格高騰に伴い追加で必要となる光熱費や、過年度に交付を受けた国庫支出金等の超過交付に係る精算返還金のほか、会計年度任用職員の雇用状況を反映した人件費について、それぞれ補正するものであります。

また、債務負担行為では、指定管理運營業務7件に加え、大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会による観光プロモーションに対する負担金など計11件について、後年度に措置する予算の限度額を定めるものであります。

なお、この度の補正予算の財源につきましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や各事業に充当する国県支出金のほか、普通交付税の額の確定に伴う増額により賄い、一般会計として、

17億9,906万6千円の増額補正を行うものであります。

次に、議案第103号から議案第106号までの各特別会計におきましては、電力・ガスの価格高騰による光熱費や会計年度任用職員の変動に伴う補正に加え、各事業の進捗に伴い必要となる経費について補正を行うことにより、4つの特別会計をあわせまして6,801万5千円の増額補正を措置するものであ

ります。

なお、先日、政府から発表されました総合経済対策につきましては、制度の詳細把握に努めているところであり、今後、必要に応じて、財政対応をとることができるよう準備しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、一般議案についてご説明を申し上げます。

まず、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、条例の制定・改正を行おうとするものについてであり、議案第107号は、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、新たな条例を制定するものであり、議案第108号は、同法の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

次に、条例の一部改正を行おうとするものについてであります。

議案第109号は、令和7年に開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に関する業務に従事する一般職の任期付職員の給与に関する特例を定めるものであり、議案第110号から議案第112号までは、関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第113号及び議案第114号は、中ふれあいセンター及び田上市民運動広場を、それぞれ、廃止するものであり、議案第115号は、大津駅西地区都市再生住宅の戸数を減じるものであり、議案第116号は、ガス料金に係る平均原料価格の上限額を改めるものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第117号及び議案第118号は、工事請負契約及び製造請負契約を締結することについて、議案第119号から議案第126号までは、指定管理者の指定について、議案第127号から議案第129号までは、市道の路線の認定、廃止及び変更について、それぞれ、議決を求めようとするものであります。

議案第130号は、教育委員会委員の前田真紀氏の任期満了に伴い、その後任に周防美智子氏を任命することについて、議案第131号は、固定資産評価審査委員会委員の松居政美氏の任期満了に伴い、その後任に春山美紀氏を選任することについて、それぞれ、議会の同意を求めようとするものです。

以上、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。